

パートナー・協力組織

主なご支援いただいた組織・団体

- ・国連世界食糧計画(WFP) ・外務省 ・(独)国際協力機構(JICA) ・(独)環境再生保全機構 ・国際母子手帳委員会
- ・リトルベビーサークル全国ネットワーク ・(特非)日本パプアニューギニア協会 ・(特非)きらりんきっず
- ・(福)台東区福祉社会協議会 ・(公社)日本WHO協会 ・(公財)味の素ファンデーション ・(公財)風に立つライオン基金
- ・(公財)テルモ生命科学振興財団 ・長崎大学 ・東京農業大学 ・アサヒグループ食品(株) ・READYFOR(株)
- ・ベビカム(株) ・CAWeC(Community Action for the Welfare of Children)

会員・マンスリーサポーター (2025年11月末現在)

正会員	賛助会員	マンスリーサポーター
個人34人、法人1団体：ユニ・チャーム(株)	個人23人、法人1団体：ピジョン(株)	52人

役員・アドバイザー

代表理事	横田 雅史 (シェア=国際保健協力市民の会理事、NPO法人ケニアの未来理事)
理事	風間 春樹 (株式会社セイエル鳥取営業所 管理薬剤師) 神谷 保彦 (長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科 教授) 當山 紀子 (大阪大学大学院医学系研究科附属次のいのちを守る人材育成教育研究センター 特任准教授) 西原 三佳 (帝京大学大学院公衆衛生学研究科 非常勤講師) 藤井 千江美 (看護師/看護専門学校 非常勤講師) 李 節子 (長崎県立大学名誉教授)
監事	田中 徹二 (グローバル連帯税フォーラム 代表理事)
顧問/シニアアドバイザー	中村 安秀 (日本WHO協会理事長、大阪大学名誉教授)
テクニカルアドバイザー	大西 真由美 (長崎大学生命医科学域 (保健学系) 教授) 板東 あけみ (国際母子手帳委員会 事務局長) 森元 泰行 (The Alliance Bioversity International and CIAT 研究員) 渡邊 洋子 (東京都島しょ保健所大島出張所 副所長)

会計報告

2024年度 (2024年7月~2025年6月)

前期繰越収入	17,514,255円 69,293,224円	支出 次期繰越	80,078,123円 6,729,356円
--------	----------------------------	------------	---------------------------

【HANDS は認定 NPO 法人です】

「認定 NPO 法人」とはNPO法人のうち「一定の基準を満たしている」と諸官庁が認めた法人のことで、認定NPO法人への寄付は次のような税制待遇の対象となります。

- ・個人の場合：「寄付金控除」を受けることができます。寄付額の40%が戻ってきます。
- ・相続人が相続財産を寄付した場合：寄付した相続財産は相続税が非課税になります。

HANDSへのご支援のお願い

活動をより充実させ、より広く一般に知っていただけるよう、皆さまからのご支援をお願いしております。

【会員になる】	【寄付をする】
・ 正会員 (会員総会での発言権、議決権あり)： 個人:10,000 円/年 法人:100,000 円/年	・ マンスリーサポートプログラム ： 毎月 500 円~のご希望額をクレジットカードでお引落し (手数料は HANDS 負担)
・ 賛助会員 ： 個人: 5,000 円/年 法人: 50,000 円/年	・ お好きな時に、お好きな額、活動を選んで応援 (活動指定なしも可能です。) 1. ケニア事業 2. パプアニューギニア事業 3. シエラレオネ事業 4. 母子手帳活動 5. リトルベビー活動 6. HANDS運営

お振込またはクレジットカードでご寄付いただけます。

郵便振替
00170-6-409760
特定非営利活動法人HANDS

銀行振込 三菱UFJ銀行
本郷支店 [普通] 0015114
特定非営利活動法人HANDS

・ 通信欄に会員種別または指定事業名をご記入ください。

表紙の連絡先へ会員種別または指定事業名をご連絡下さい。

<クレジットカードはHPからどうぞ>



(認定)特定非営利活動法人 HANDS

活動報告

2024
-2025

〒110-0015 台東区東上野1-20-6 丸幸ビル3F
TEL : 03-5738-7135 Email: info@hands.or.jp

Our Mission

保健医療の仕組み
づくりと人づくりを通
じて、世界の
人びとが自らの
健康を守ることに
できる社会を
実現するために行動
します。



(シエラレオネ：モリンガ給食のお手伝い)

2024年~2025年を振り返って

2019年から開始したシエラレオネ農村部でのモリンガを活用した栄養改善活動は、厳しい自然環境のなかブルキナファソの専門家や地元関係者と試行錯誤した結果、学校と家庭でモリンガを育てることで年中モリンガ葉摂取が可能となりました。今後は、6年間の経験から出来上がったモデルプランをもとに活動を広げていきます。

FOLLOW HANDS!



www.hands.or.jp

- Facebook: ngohands
- X: npoHANDS
- Instagram: @ngohands



シエラレオネ

- ・農村部において、小学校から地域へと育むモリンガを活用した持続可能な栄養改善のしくみ作り

ケニア

- ・幼児の栄養改善事業
- ・コミュニティと守る生物多様性

日本

- ・母子手帳に関する情報提供/講師派遣
- ・リトルベビー保護者サークルへの支援

パプアニューギニア

- ・山岳地域の母子保健サービス改善事業
- ・ムリタカ地域の地滑り被災者のための支援活動

パプアニューギニア

Papua New Guinea

- 山岳地域の母子保健サービス改善事業
- ムリタカ地域の地滑り被災者のための支援活動

2014年から山岳地域のエンガ州で活動を行っています。厳しい地理的条件や医療体制により必要な保健医療サービスが届きにくく、また社会的背景や伝統的習慣により、出産に関わる問題で亡くなる女性も多くいます。このような状況を改善するため、地元の保健局と協力して、病気や出産に関わる問題の予防方法を人々に伝える村落保健アシスタント(VHA)の育成や、移動式診療のサービス改善を支援してきました。それらの活動により、地域住民の保健知識が向上し、行動にも変化が見られるようになり、また定期的な診療や産前健診の環境を整えることができました。

2023年からは、これまでの活動成果を活かしながら、さらに母子保健サービスの充実を目指して、地域の人々と行政の協力を得ながら周産期医療サービスの改善活動に取り組んでいます。2024年度は、母子保健サービスの充実に向けてVHAへの研修を行い、また分娩環境の整備や、保健医療施設から遠い地域に住む妊婦さんが、出産前に滞在する「お産を待つ家」の建設を行いました。

また、2024年5月に起きたムリタカ地域の大規模地滑り支援では、現地保健局や他の国際機関と協力しながら、被災地における集団移住のサポートを



行っています。今後も被災者たちの安全な地域への集団移住に対する支援を継続していく予定です。



全国の保護者サークルを資金的にも支援するために、マンスリーサポーターを継続しています。

国内活動

- 母子手帳・リトルベビー活動
 - 海外の母子手帳に関する問合せへの対応や情報提供、母子手帳の貸出しを行っています。
 - 小さく生まれた赤ちゃん（低出生体重児）の保護者サークルなどについての情報発信をホームページ、SNSなどで随時実施するとともに、メディアへの対応も行っています。
 - リトルベビーハンドブックが全国47都道府県で運用されることを祝して、2025年1月に低出生体重児のご家族ならびに関係各機関と共に「リトルベビーハンドブック全国展開を祝う会」を開催しました。

ケニア

Kenya

- 幼児の栄養改善事業
- コミュニティと守る生物多様性

2023年に本格的に活動を開始した草の根レベルの幼児の栄養改善事業では、幼稚園給食、成長モニタリング、学校モデル菜園、定期家庭訪問、2、3歳児の親子教室という5つのプログラムの効果的な連携を続けています。さらに、事業終了後もこれらが幼稚園、保健局、農業局関係者が継続できるよう学校行事「幼稚園栄養デー」を考案し、その定着を支援しています。

今年3月に終了した生物多様性事業の第1フェーズでは、3地域で収集した伝統食文化や自生樹木に関する図鑑をそれぞれ完成させ、地域や関係者に配布しました。4月以降の第2フェーズでは、小学校だけでなく、大学生、ユースグループ、農家グループ、女性グループを対象を広げて活動し、伝統食文化や自生樹木の記録と普及を通じてより多くの層で生物多様性を守る活動を始めました。また、上記の対象グループは、自生樹木の植林のための苗木の育成、環境に負荷を与



えず、土壌を再生させる有機農法も学び、伝統的に行っていた持続的なフードシステムの実践も始めました。

シエラレオネ

Sierra Leone

- 農村部において、小学校から地域へと育むモリンガを活用した持続可能な栄養改善のしくみ作り

2019年4月からカンビア県で、地元NGOと協力し、そしてブルキナファソからモリンガ専門家を外部講師として招き、12か所の小学校で教員、児童、母親支援グループが協働してモリンガと野菜を栽培する「モリンガ・スクールガーデン」の設立・運営を行い、収穫されたモリンガ葉と野菜を給食に最低週2回提供しています。また、2023年から開始した各児童宅で1本のモリンガを育てる「マイ・モリンガ」も普及し、自宅でもモリンガ料理を週2回食べている児童宅が増加しています。また2024年は、母親支援グループから地域女性に、モリンガ粉末製造研修やモリンガ料理講習会も実施しました。6年間の試行錯誤の結果、小学校および各児童宅でモリンガを育てる2つのしくみを導入することで、収穫が厳しい乾季でもモリンガ葉を給食と自宅で摂取できる2年間のモデルプランが出来上がりました。今後は、同モデルをカンビア県の他小



学校に拡大していき、子どもの栄養改善だけでなく、地域住民の栄養改善にもつなげていきたいと考えています。